

内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
国 土 交 通 大 臣 様
環 境 大 臣
防 衛 大 臣
沖縄及び北方対策担当大臣

下諏訪町議会議長 森 安 夫

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの貴い命が失われました。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた 24 万 1 5 9 3 名の氏名が刻銘されています。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972 年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の貴さを認識し、戦没者の霊を慰めるために自然公園法に基づき戦跡としてはわが国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されています。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた沖縄県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後 76 年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われています。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは人道上許されません。

よって、下記の事項が速やかに実現されることを強く要望します。

記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。